

令和元年度国民健康保険事業特別会計の決算概要

令和元年度国民健康保険事業特別会計決算は、歳入が153億6,554万7,858円（前年度比△9億9,354万6,357円）であったのに対し、歳出は150億9,250万9,936円（前年度比△9億4,944万9,658円）であったため、収支は、+2億7,303万7,922円となりました。決算の概要は、以下のとおりです。

（単位：円）

歳 出		歳 入		歳入－歳出
15,092,509,936		特定財源計	一般財源計	
1 総務費	35,518,806	事務費繰入金	27,711,000	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 超過交付分 41,970,177円は R2年度に返還 </div>
		国民健康保険制度関係業務事業費補助金	1,261,000	
2 保険給付費		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 普通交付金 9,957,481,396 </div>	（一般財源内訳） 保険者努力支援分 71,084,000 特別調整交付金分 46,609,000 県繰入金（2号分） 51,505,000 その他一般会計繰入金 700,000,000 国民健康保険財政調整基 40,551,000 繰越金 317,134,621 諸収入 139,213,145	
療養給付費・療養費	8,675,792,639			
審査支払手数料 （普通交付金対象）	12,051,715			
高額療養費	1,234,095,215			
移送費	225,350			
審査支払手数料 （普通交付金対象外）	1,512,724			
出産育児諸費	41,147,320	出産育児一時金	38,640,000	
葬祭諸費	10,000,000			
3 国民健康保険事業費納付金	4,441,970,094	国民健康保険税	3,399,769,460	
		保険基盤安定繰入金	520,502,057	
		財政安定化支援事業繰入金	17,268,560	
		国庫支出金	156,000	
4 共同事業拠出金	1,880			
5 保健事業費		特定健康診査等負担金	36,162,000	
特定健康診査等事業費	134,335,694			
保健事業費	52,418,789			
6 基金積立金	380,159,619	財産収入	499,619	
7 諸支出金	73,280,091			

1 新座市国保の加入状況について

H30 24,175世帯、37,710人 → R1 23,341世帯、35,597人

○ 市国保の加入者（年間平均）は、35,597人となり、平成30年度と比較して2,113人の減少となりました。減少の主な要因は、75歳到達により後期高齢者医療保険に加入する方が多いことによるものです。

○ 団塊の世代が全て後期高齢者医療制度に加入する2025年までは、国保の被保険者数は大きく減少していくことが見込まれています。

2 医療費について

○ R元年度の医療費の総額は、約118億円で、平成30年度と比較すると、約3億円の減額となっています。1人当たりで計算すると、331,833円（平成30年度：321,187円）で、前年比10,646円の増額となっています。

○ 医療費総額約118億円のうち、被保険者が負担した金額は、約16億円でした。

○ 新国保制度では、保険者（市）が負担する医療費の全額が県から普通交付金として交付されます。

3 国民健康保険税について

○ 令和元年度は将来的な保険料統一に向けて、税率及び賦課限度額の改正を行いました（被保全体の負担は据置き）。1人当たり調定額は94,726円、1人当たり収納額は86,731円で、収納率は91.5%（前年比+0.0ポイント）でした（数値はいずれも現年度分）。

4 保険者努力支援分について

○ 新国保制度で新設された保険者努力支援分（市町村分）は、医療費の適正化に向けた取組や保険税の収納率向上などの事業運営の改善等に取り組む市町村又は都道府県に対して、財政的に支援することによりその取組の一層の推進を図るために導入されたものです。本市では、糖尿病重症化予防の取組の実施状況や広く加入者に対して行う予防・健康づくりの取組の実施状況などが評価され、7,108万4千円（前年度比△865万3千円）の交付されました。減額の主な要因は、被保険者数に減少によるものです（被保険者の応じて交付されるため）。

○ 保険者努力支援分（県分）は、県及び県内市町村の医療費適正化に向けた取組等が評価され、県に交付された後、県の定める指標に基づき再配分されるもので、納付金の算定上予め控除されるので、市の予算には計上されません。令和元年度は、レプト点検効果割合向上やコバトン健康マイレージへの参加の取組などが評価され、7,098万4千円（前年度比+225万6千円）の再配分がありました。

5 国民健康保険事業費納付金について

○ 新国保制度では、保険者（市）が負担する医療費の全額が県から普通交付金として交付される一方、県内市町村国保の医療費、他制度への納付分（後期高齢者支援金、介護納付金）を支払うための費用の一部を県の国保特別会計に納付することとなりました。令和元年度は約44億円を納付するため、国保税約34億円、保険基盤安定繰入金約5億円などを財源としましたが、法定外繰入金なしでは納付金を納付する財源が不足しますので、保険料統一に向けて、保険税率を引き上げていく必要があります。

6 国民健康保険財政調整基金について

○ 国民健康保険財政調整基金は、上の表のとおり令和元年度中に取崩し及び積立を行なった結果、令和元年度末残高は、11億5,778万円となりました。

H30末	R1		R1末
	取崩し	積立	
818,170,804	40,551,000	380,159,619	1,157,779,423

7 保健事業について

○ 令和元年度の特定健診受診率は、42.1%（R2.6月末暫定値）で、前年同月比+2.8ポイントとなっています。

○ 糖尿病性腎症（腎不全）による人工透析への移行を防止することを目的として、生活習慣病重症化対策事業を実施しました。